

「自分らしさ応援」ムービーアワード2020 選考審査基準

1 選考方法

応募作品を選考するにあたっては、提出された応募書類等を参考に資格審査及び評価を行うものとする。ただし、この選考は応募作品の優劣をつけるものではない。

2 資格審査

特定商品の宣伝目的、営利目的の応募、公序良俗に反するなど、本事業の趣旨にそぐわない作品は審査対象から除外する。

暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年 法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が制作した作品、暴力団員が出演している作品、又は暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与している者が制作した作品は、審査対象から除外する。

3 評価

評価は次の4項目の評価基準に基づいて、苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議メンバーの投票により行う。（※一人一票）

- (1) 内容 ……………「自分らしさ応援」ムービーアワード2020実施の趣旨にあっているか
（男女平等参画に関する課題を的確に捉えているか）
- (2) 明瞭度 ……………一般市民にとって分かりやすく、身近に感じられる内容になっているか
- (3) 影響度 ……………本市における男女平等参画の推進活動に良い影響を与えられるか
- (4) 熱意、意欲 ……制作者の今後の男女平等参画の推進活動に期待できるか

4 受賞作品の決定

得票数順で決定する。（※得票数が同じ作品があった場合は、市長の一任とする。）

5 施行年月日

この選考基準は、令和2年4月1日から施行する。